

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成28年4月20日（水）午前9時30分～午前10時50分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史、高橋 正

事務局及び説明者：柏木参事、大滝課長、池谷館長、浮田館長、鈴木副課長、長田指導主事、加藤指導主事

議事録署名委員：小松泰子、貴田太史

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 おはようございます。新年度に入りまして、4月初めの定例会でございます。新制度になりまして、2年目ということで、ご審議よろしくご協力のほどお願いいたします。会議に入ります前に、職員の異動がありました。すでにお知らせしてありますが、改めてご紹介をさせていただきます。

柏木参事 （職員紹介）

高橋教育長 新体制になりまして、いろいろとご迷惑をかけるかも知れませんが、その辺はよろしくご協力のほどお願いいたします。傍聴の申出はありませんでした。それでは、議事録署名人の指名をさせていただきます。今回は小松委員と貴田委員によりしくお願いいたします。

議事録の承認

平成28年3月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認についてでございます。平成28年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

鈴木副課長 3月定例会議事録について、訂正箇所について説明させていただきます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明がございました。ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

早藤委員 中身でなくて、これは両面印刷にしていいただければ量が減るので、保存するのに大変なので、できたらそうしていただけたらと思います。

高橋教育長 申し訳ございません。そういう形にさせていただきます。それでは、議事録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、3月定例会議事録につきましては、ご承認いただきました。

案件

(1) 報告事項

① 平成28年度湯河原中学校SST年間日程について

高橋教育長 それでは案件に入らせていただきます。(1)報告事項 ① 平成28年度湯河原中学校年間日程について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料1をご覧ください。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原中学校SST年間予定について 説明)

- ・1年生、2年生、3年生、特別支援学級の1回目から3回目の計画日程

高橋教育長 PTAの広報誌は皆さんにお配りしてませんでしたか。

長田指導主事 私の手元にはございません。

高橋教育長 PTAでもこれについてまとめて、わかりやすくできています。機会があれば、配布できるようにお願いします。報告が終わりましたが、委員の皆様、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、参観していただければと思います。

② 平成28年度人権教育に基づく取組報告について

高橋教育長 続きまして、② 平成28年度人権教育に基づく取組報告について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料2をご覧ください。

(資料に基づいて、平成28年度人権教育に基づく取組報告について 説明)

- ・(4月～3月) 現状、目的・ねらい、具体的方策、留意点、振り返り・評価

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、質問等ございますでしょうか。27年度の実績というのは次回でしょうか。

長田指導主事 27年度末に各学校からすべて集まりますので、それを取りまとめて、次回5月定例会で皆様にお示しをさせていただいたあと、6月議会で報告させていただきたいと考えております。前回お話ししましたポスターも、湯河原中学校美術部生徒に新しく作ってもらい、新しいポスターで広報させていただくことになっております。

委員 質問、意見等なし

③ 「家庭学習のすすめ」の配布について

高橋教育長 続きまして、③ 「家庭学習のすすめ」の配布について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料3をご覧ください。

(資料に基づいて、「家庭学習のすすめ」の配布について 説明)

- ・4月中の各学校に配布

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

石井委員 長田指導主事は5秒と言われたけど、5秒じゃしょうがないから、やはり家庭訪問のときに、この内容のように、がんばって子どもに勉強させてくれと、そのように言ってください。10分かかったら嫌だろうけど、1分か2分だから。5秒でただこれを渡したって、相手はわからないから。わかってもらわないといけないから。

長田指導主事 そうですね。ただ、家庭訪問には家庭訪問の目的があるので、なかなかそこで1分、2分を使うというのも、学校担任の立場からすると、なかなか「わかりました」と言いにくいところがあると思います。とにかく今年度の目標は、すべての保護者にハンド・トゥ・ハンドで渡す、そこをまず目標にしたいと考えました。その目標を達成するためには、こういうことをお願いすればできるかなということで、5秒という極端な表現をさせていただきました。しかし現実的には5秒では終わらない場合もあると思います。

石井委員 いずれにしても、学習状況調査を昨日やってみただけど、ああいう全国的なものだって、ある程度のレベルまで行かないとどうにもしょうがないので、今年は何だけの結果が出るか知らないけど、ある程度のものを出すには、家庭に認識されないと。よろしくをお願いします。

長田指導主事 おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

高橋教育長 確かに分析の結果を見ても、家庭学習の時間が短いというのが出ております。他にございますでしょうか。

貴田委員 昨年度こちらをお配りするときに、小松委員から、これも当然習慣付けることが大事なんですけども、私の解釈が間違っていたら指摘していただきたいんですけど、まだ湯河原の子どもたちが、このような意識付けを行える状態ではないかも知れないので、もう少し先生方に、課題・宿題を多めに出していただきたいということをおっしゃられたと記憶しております。

私はそのとき、浅はかだったので、「習慣付けることが目的なので」というような意見を言ったと思うんですけども、いろいろなお母さんのご意見をお伺いしたら、やはり皆さんは小松委員のようなご意見をお持ちで、子どもが自ら進んで学習をするような状態ではないという意見が多かったです。やはりお母さん方も、もう少し宿題を増やしてほしいというご意見が多かったので、その辺を一緒にご検討いただければと思います。

高橋教育長 貴田委員のおっしゃることはわかりますけども、昨年と同じようなご報告をさせていただいて、他の委員からはまた違ったお考えもありました。結局、いろいろな見方があるのが、昨年の委員会の中での状況だったと思います。

長田指導主事 いま教育長がおっしゃったように、いろいろな考え方・いろいろな捉え方があると思いますが、一番ぶれてはならない点は、家庭と学校が協力して取り組むということだと思います。いろいろな考え方はあるけれども、子どもたちに自ら進んで学んでほしいという姿を求めるのは、学校も家庭も同じだと思いますので、そのアプローチをどうするかということだと思います。

この「家庭学習のすすめ」を出したから、「家庭でやってね」では、違うと思いますし、「家庭学習をやらないから、学校でもっとやってよ」と、それだけ言う家庭も違うと思います。従って、お互いにどのようにすれば、子どもたちが学びに向かうのかということをご意見いただき、やりとりしながら、一番いいアプローチの方法を一緒に考えることが必要だと思います。もしかしたら、子どもによってアプローチの仕方が違うかも知れないし、家庭によってアプローチが違うかも知れないし、そのあたりはコミュニケーションを密にとりながら、刷り合わせて落としどころを見つけるということも必要か思います。学校、家庭のどちらのせいにしても、子どものためによい結論にはならないと思っております。その一助として、「学習のすすめ」が1つのメッセージとして、「家庭と一緒にやろう」という発信となるような意図で作りました。これを作ったから、家庭に丸投げという意味ではございません。その辺をご理解いただければと思います。

高橋教育長 他にございますか。

石井委員 湯河原で始めたんだけど、他の市町村ではどうですか。

長田指導主事 実は、いろいろな市町村、いろいろな県のを参酌して、一枚物にまとめました。学校の先生方からもご意見をいただきながら、修正をさせていただいて完成したものです。従って、他の市町村、県もやっております。

石井委員 じゃあ、湯河原町は後発ですか。

長田指導主事 かなり後発です。

石井委員 教育委員会もそうだし、先生もそうだし、家庭もその辺の意識を持たせていかないと。よろしくお願いします。

早藤委員 いま奇しくも長田先生がおっしゃったように、この「家庭学習のすすめ」を、家庭訪問のときにお渡しいただけるということで、いま長田さんが言われたように、学校と家庭が一緒になって家庭学習を進めるんだということを、保護者にしっかり根付かせる、そこがこれの目的なので、先ほどの貴田委員のお話とか、前回の小松委員のお話ということの、要は子どもたちが家庭学習をやらないのは、宿題がないからだというような、要するに、学校からその材料を与えてもらえればやるよという言い方になってしまうと、連携ができない。だからこそ、一緒になってやるということ、まずは言葉なんだけども、とりあえず言葉を浸透させて、あとは具体的にどういうふうにやっていくかということ、保護者と学校と、その間に教育委員会が入ってやっていくという方法をとらなければ、これは根付かないと思うんです。

ですから、確かに保護者の方が「学校で宿題を出してくれれば」という意味もわかるんですけど、前から言うように、私は宿題が大嫌いだったからこそ、もう増やしてもらいたくないなという、子どもときの記憶がすごく蘇ってきて、ついつい言ってしまうんですけど。

よく習い事や何かが、子どもたちがたとえばダンスとかピアノ、絵画とかを学校以外のところでやっている、そういう子たちがある程度才能を発揮しているところというのは、親が本当に子どもと一緒にやっている、そういう様子をよく見るんですよ。要するに、指導者から与えられたものを子どもだけがやるんじゃなくて、親も一緒にそこでやっているところは本当に伸びているので、やはりこの家庭学習の意味はそこだと思うんですよ。それを親の意識を変えないと、家庭と学校が一緒になってやるというものにならない。そこになれば、石井委員がもう前々から言っているような、湯河原の子どもたちの学習能力の成果が上がってくるというものになっていく。だか

ら、焦ることはないけども、短絡的な見方だけではいけないというふうに思います。

以上、私の見方です。

小松委員 私は前にも申し上げましたが、静岡出身で、記憶にある限り、ずっと毎日宿題が出ていました。そんなに膨大な量ではなかったですが、毎日コンスタントに宿題が出ていました。夫は家の宿題があつて、市販のドリルがあつて、木曜日が父が採点する日で、ちゃんとそれを家庭でやらされていたと。兄弟3人とも、そうやって育てられたと。たぶん、そこで基礎学力が付いたんじゃないかと思います。

学校でたくさんの量の宿題は出さなくても、公教育というのは、なるべく学力差を広げないようにするのも、公教育の務めだと思うので、必要最低限の漢字とか計算とか、そういう必要最低限の宿題は、学校で出していただけると助かるなと思います。そうでないと、家庭によってばらつきが出てしまうので、それは避けた方がいいのではないかなと思います。

高橋教育長 昨年まで現場にいられた加藤指導主事はいかがですか。

加藤指導主事 ちょっとこの立場での意見は差し控えたいと思います。いろいろ考えが先生によって違いますし、家庭によってもありますので、どちらも正しいというふうに思います。

高橋教育長 いかがでしょうか。なかなかこの議論は尽きないように思います。いずれにしても、状況から見れば、湯河原町においては、家庭での学習が非常に低いということでしょうね。

早藤委員 いま加藤先生もおっしゃったように、いろいろな家庭、いろいろな学校があるので、それぞれの学校の手法でいいと思うんです。全部湯河原が統一して、こういう形じゃなきゃいけないじゃなくて。それぞれまだ試行錯誤なので、たぶん教育っていうのは、昔からもこれからもずっと試行錯誤の連続で行くと思うんで、いろいろやってみて、いまの時点で一番いいと思うものを、取り上げられるところは取り上げていくという、そのくらいの柔らかさがないと、うまくいかないと思うんですよね。これじゃなきゃいけないじゃなくて。

だから、その学校・その地域に合った手法で、ただ本当の目的は、子どもたちの学力を上げるものであって、もちろん他のいろいろな教育的な能力を上げるものがあるにしても、まずは学力を上げようということでの家庭学習ですから、その目標だけは絶対にぶれないということをしっかりしていかないと、ただ単に責任のなすりつけ合いになってしまっただけではいけないなというふうに思います。

高橋教育長 他にいかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 いずれにしましても、早藤委員が言われましたように、子どもの学力を上げていくということに重点を置くということでございます。

長田指導主事 来年度の方はストックがないので、また印刷にかけます。その際に、ここをこうした方がいいのではないかとか、ここはちょっとわかりにくい表現などがあれば、ご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

高橋教育長 そういうことでございますので、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

④ 平成28年度体験学習について

高橋教育長 続きまして、④ 平成28年度体験学習について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度体験学習について 説明)

- ・稚鮎の放流体験、子どもふれあい農園事業実施要領
- ・日時、実施場所、実施時間、内容等

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

石井委員 子どもふれあい農園実施事業の中の「観光客のお見送りイベント」とは何ですか。

柏木参事 駅に町長とか観光課が出て見送りをするときに、余った分を使わせていただいて、おみやげに持ってかえっていただくというようなことをやっております。

石井委員 それは、いつやるんですか。

高橋教育長 いつも月曜日ぐらいにやりますよね。

石井委員 毎週ですか。

高橋教育長 毎週かどうかは、ちょっとわからないですけど。

柏木参事 期間を決めてやっていると思いますけど。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 神奈川県市町村教育委員会連合会総会について

高橋教育長 続きまして、⑤ 神奈川県市町村教育委員会連合会総会について、これは私

の方からご報告させていただきます。資料5でございます。

(資料に基づいて、神奈川県市町村教育委員会連合会総会について 説明)

- ・ 功労者表彰候補者報告書、会長・副会長・幹事等一覧表、事業計画委員の皆様から、何かご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

(2) 協議事項

① 教育長の営利企業等従事許可について

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項に入らせていただきます。① 教育長の営利企業等従事許可について(協議第1号)、事務局から説明をお願いします。

池谷館長 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、教育長の営利企業等従事許可について 説明)

- ・ 地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正法第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等従事に関し、教育委員会の許可を求めるもの
- ・ 特に期限がないため、教育長の任期平成30年3月31日までの申請

高橋教育長 説明が終わりました。これは私の件でございますが、よろしくご協議をお願いいたします。委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 これでいいんですけど、期限のところ、今回は残任の2年なんだけど、その次からたしか、教育長の任期は3年になるんですけど、そうするとその次のときにやるときは、3年ということで申請する形になりますか。

池谷館長 本来、去年の時点で3年にすればよかったんですけども、1年ということで、毎年申請ということにしてしまったものですから、改めて残りの任期ということで、今回は3年ということをお願いしたいと思っております。

高橋教育長 そうということでございますので、よろしくをお願いいたします。それでは、協議第1号 教育長の営利企業等従事許可につきまして、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。お認めいただきました。

② 平成28年度ポースティーブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について

高橋教育長 続きまして、② 平成28年度ポースティーブンス市中学生派遣事業実施

要項（案）について（協議第2号）、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 協議第2号をお願いします。

（資料に基づいて、平成28年度ポースティープンス市中学生派遣事業実施要項（案）について 説明）

- ・派遣人数 中学2年生6人、随員1人
- ・参加申し込み 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 ここに明記されていないんですけども、派遣前の研修についてというのは書いてないですね。これは合格者に言えばいいんでしょうけども、具体的に、ほぼこの時間とかというのは決まりましたか。

大滝課長 語学研修は決まっております。6月27日（月）・7月4日（月）・7月11日（月）でございます。時間でございますが、昨年度ご指摘をいただきましたので、今回は夕方6時からという形で、町外に通うお子さんが合格した場合でも、対応できるような形にさせていただきました。

高橋教育長 これは早藤委員のご意見を反映させていただきました。他にございますか。

石井委員 毎年言っているんですけど、ここに諮る話じゃないだろうけど。前は幸い男子生徒が行きました。その前は女子生徒だけしかいなかった。来るか来ないかもありますが、選考の段階でその辺は人数を考えてみてください。

高橋教育長 なかなか難しい問題ですけどね。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 では、協議第2号 平成28年度ポースティープンス市中学生派遣事業実施要項（案）につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。ご承認いただきました。

（3）議決事項

① 湯河原町社会教育委員の委嘱について

高橋教育長 続きまして、（3）議決事項 議案第1号 湯河原町社会教育委員の委嘱について（議案第1号）、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第1号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明）

- ・校長会推薦及びPTA連絡協議会推薦による委員 任期2年

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第1号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、この2名の方のご承認をいただけますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 議案第1号 湯河原町社会教育委員の委嘱については、承認されました。

② 湯河原町青少年相談員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第2号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町青少年相談員の委嘱について 説明)

- ・任期が平成28年3月31日満了と新たな受諾者があるため
- ・被委嘱者 10名

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、何かご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 備考で1～7番までの方の委嘱する理由というか、いままでこういう指導をしているとか、その辺の簡単なものはありますでしょうか。

大滝課長 わかっている範囲内でお答えさせていただきます。2番の方は現湯河原中学校PTA会長、3番の方は前湯河原中学校PTA会長でございます。4番～7番の方に關しましては、特に何々委員をやっているというのは何っておりませんが、それぞれ自営の方やお勤めの方でございます。

高橋教育長 年齢はわかりますか。

大滝課長 年齢がわかるものがございませんでした。申し訳ございません。2番の杉山さんは45歳、3番の小野さんは55歳、4番の石川さんは62歳、5番の塩浦さんと6番の坂本さんは51歳、7番の中条さんが44歳、8番の佐藤先生は51歳、9番の鈴木さんは23歳、10番の葛浦さんは40歳でございます。

早藤委員 何も知らないでOKというの何かおかしいので。ちなみに、自営でどんなお仕事をされているんですか。

大滝課長 杉山さんは文昭堂さん、小野さんはお勤め先はわかりませんが、お勤めをされているということです。石川さんはご自身で設計の仕事をしていらっしゃる聞き及

んでおります。塩浦さんはレントゲン技師、坂本さんは会社員、中条さんはガソリンスタンドでございます。2番～7番の方々は、前のお辞めになった指導員さん、または現職の指導員さんからのお声がけでやらせていただいております。

高橋教育長 推薦ということですか。

大滝課長 はい。

高橋教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第2号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 議案第2号 湯河原町青少年相談員の委嘱については、承認されました。

③ 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第3号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

- ・被委嘱者 8名、任期2年

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱については、承認されました。

④ 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 次に、議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

浮田図書館長 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

- ・校長会選出委員、任期 平成28年4月1日から平成28年12月17日まで

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 委員の任命についてのものではなくて、任期の件なんですけども、任期が12月17日と全員そうなんですけども、前にたしか図書館の設立に合わせてということだったような話だったと記憶しております。いろいろなものの年度ということで、任期の期限を変更するようなことを、今後他のものと統一できるような、3月末とかということにしていった方がいいんじゃないかと思うんですが、それは協議会自体では、この任期を決めることはできないかなと思うんですが、教育委員会の方でその任期を決めるんだとしたら、そこは今後そういうことをしていく方がいいんじゃないかなと思いますけど。

高橋教育長 それは大丈夫なんですか。これは条例規定ですよ。

浮田図書館長 そうです。ご意見は承りたいと思います。

高橋教育長 条例を直さなければならぬんですか。

浮田図書館長 条例で規定されていると思います。湯河原町立図書館協議会規則がござい
ます。

高橋教育長 規則に任期が入っているんですか。条例じゃないですか。

浮田図書館長 任期は特にそうですね。すいません。

高橋教育長 昨年もこれは話題になりましたよね。

早藤委員 ここだけだったです。

高橋教育長 条例はどういうふうになっているんですか。

浮田図書館長 「委員の任期は2年とする」というふうになっておりますが、何月何日か
らというのは、ここには。

高橋教育長 2年だから、年度の初めじゃなくて、最初はこの周期で始まったんでしょ
うね。

早藤委員 たとえば、どこか途中で延長をつくるようなことをしちゃえば、そこからの残
任みたいなことで、何かうまく。

高橋教育長 協議会に諮って、ここで一度、平成28年12月17日に任期が来ますよね。
そこから3月まではやっていただくと。それで4月から2年間でできそうですね。協
議会の中でもお話をしてください。任期が切れてしまいますから、その期間の延長を
お願いするような形になると思います。

浮田図書館長 わかりました。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命については、承認されました。

早藤委員 議決されたことはそれでいいんですけども、1つだけ考慮した方がいいかなという件があります。青少年指導員の件なんですけど、地域性というのがあまり考慮されてないのかなと。人材確保のために、前委員さんからの声かけということは理解できたんですけども、いまここでサーっと見たときに、青少年指導員が関わってやるような、各地区の行事というのがあります。もちろん、町全体のものもあります。そういうのを見たときに、ここにある地番からすると、かなり偏りがあって、やはりもう一度、地図に落とした地区割りみたいなものも、今後必要なのかなというふうに思うんですね。

これはやはり委嘱する場合に、青少年指導員が事業をするときの、子どもたちに関するいろいろな情報を持つためには、その地元の人が必要かなと思うんですね。いま、たまたまこれを見たときに、そういうふうに感じたので、その辺を一度、今後のためには考慮する必要があるかなと私は思いました。

大滝課長 各地区に均等というふうなお話かと思うのですが、まずは現状を確認した上で、次の回からと言いますか、なるべくできるような形の方向へ考えていきたいと思えます。

高橋教育長 そういう意見でございますが、よろしいでしょうか。

早藤委員 温泉場とかは、どうしても少ないですよ。

高橋教育長 それは考慮させていただきたいと思えます。

(4) その他

高橋教育長 それでは、(4)その他に入ります。委員の方から何かございますでしょうか。

早藤委員 先ほど大滝課長から説明がありました、ポートステイブンス市中学生派遣事業の件なんですけど、いま先方のポートステイブンス市が、隣のニューキャッスル市との合併の問題、またもう1つの市、つまり3つの市の合併ということが、去年の状況は「来年」となっていたのが、もうあと2カ月後という状況なんです。

ですから、ここで議員さんも市長もすべて辞職して、いまの時点では、2カ月後の選挙のために全員辞職して、統括官みたいなものがすべてを仕切っている状況らしいんです。それから合併についても、どういう形になるかということと、議員さん・市長さんをそれから決めると。ですから、姉妹都市委員会の構成についても、それからになって、姉妹都市のいままでの継続しているものをやるかどうか、それからになるということだそうです。

ポートステイブンス市の姉妹都市委員会というのは、市からの委嘱みたいな形になっていたみたいなので、今回、湯河原の生徒6名・随行1名行きますけど、いままでシドニーに一泊して、そこに姉妹都市委員会が迎えに来て、ポートステイブンス市の中で1日は観光やバーベキューなどをやって、最後もまた、ポートステイブンス市からシドニーに送っていくということを、全部姉妹都市委員会の方でやってくれた。それがどうなるのかなというのが。

そのやりとりは、姉妹都市委員会の委員長とは、そのやりとりじゃなくて、訪問というカステイ先のセントフィリップスカレッジの担当教師スティーブさんとのやりとりの中で、もし姉妹都市委員会がそういう状況でできなければ、セントフィリップスのその先生がやるとなると、校長の確認も必要なんだけど、費用的に別負担がかかってきちゃう。彼の概算で、3日間使うから10万ぐらいかかってくるということなんです。その費用負担がどういうふうになるのかというのが、今後の検討なんだけど、少なくとも、姉妹都市委員会がどういう形になるのか、2カ月後を見ないことにはわからないということなんです。

高橋教育長 それは困りましたね。

早藤委員 それがいまやりとりしている、つい二、三日前のメールの内容なんです。あとで転送しますけど。

高橋教育長 そういう状況になってきますと、予算もないですから、負担ができないですよ。

早藤委員 だから、それをどういう形にするかっていうのを、まだ向こうの形が決まらないので、あまり動いてもしようがないが、こちらから行くということも承知しているし、日程も決定している。向こうは、もうホストファミリーも決まって、スクールバディももう決まっているという状況だということは、昨日のメールに入っていました。

ですから、受け入れる学校側の体制はできているけれども、姉妹都市委員会の動きが明確ではないということです。

高橋教育長 シドニーからポートスティーブンス市までの往復ですよ。

早藤委員 車で4時間ぐらいかかります。

高橋教育長 そういう情報なんですね。それは頭に入れておいてください。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 地域政策課の方も承知しているのでしょうか。

早藤委員 まだ、そこまで行ってないです。まだ、来たばかりなんで、確認をしてから。

高橋教育長 今年は、ポートスティーブンス市から中学生が来るんですよ。

早藤委員 来ます。

高橋教育長 やめるというわけにもいきませんし。

早藤委員 もう進んでいるものですし、もちろん、町と教育委員会と、国際交流の方も何らかの形でお手伝いをするべきだと思っております。情報を共有しながら、やっていきたいと思えます。

高橋教育長 他にございますか。

小松委員 熊本の地震を受けて、新聞に出ておりましたが、歴史学者の方が、過去の三陸の大きな地震のあとに、熊本で大きな地震が2回あって、そのあとに小田原地震というのが1633年に起こったということが書かれていました。

たまたま養護教諭をしている横浜の友人と話す機会があり、ちょうど同じ記事の上に、地震学者が寄せていた記事があり、その学者をその養護教諭の学校で講師に招き、防災教育をして、人災を防ぐには家の耐震化と家具の転倒予防ということを、子どもたちに講義してもらったという話をしていました。本当に他人事ではないので、もし、子どもたちにそういう教育をできる機会があれば、ぜひ持ってほしいと思えます。

高橋教育長 防災教育自体はやっているんですけども、そういった具体の先生をお呼びして、講義形式のものというのは、いまやっていないですよ。

長田指導主事 聞いておりません。

高橋教育長 そういうことになれば、地域政策課などの力も借りないといけないだろうし。

きょう、たまたま地域政策課の課長が団長で、4名ほど現地に朝向かいました。トラック2台で食料と物資を運んでおります。職員から義援金も集めて、それもお届けするよう形になっております。いまだに揺れておりますので、非常に不安でしょうし、ストレスもたまっているのではないかと考えております。

こんな状況の中でも、いま小田原地震と言われましたけども、いつ、どこに起きても不思議ではないことなので、そういった教育は必要だろうと考えております。

石井委員 慶長の地震が中央構造線を伝ってきたんですよ。それから大阪まで来て、何年か後に江戸がやられたんです。

小松委員 8年後か14年後に、熊本で大きな地震が起きたと。

石井委員 それがずっと来て、小田原へ来た。結局、防災に関しては、小松委員の言われたような個別のこともいいんですけど、何かの機会に1度、防災の中で地震について、小田原あたりだと県の地震防災対策強化地域になっているから。1つも来ないけど。関東大震災、神奈川県西部地震江之浦沖、東海地震、東京の北部地震の4つが来ると。私は来る来ると言っているけど、まだ1つも来ません。ただ、いつ来るかわからない。そういうことをやっていかないと、だめだなと思います。だから、危機意識を持たせるって、怖いばかりじゃしょうがないけど、ある程度のことを知らせていかないと。

湯河原中学校が移転したときも私が聞いたんですけども、特に津波、過去に津波があったかどうかかわからない。あの土地は、津波はあまり来てないですよ。ただ、わからないままだと、何か起きるかわからない。たまたま今年、あまり高くなくて、役に立つかわかりませんが、津波避難タワーが門川にできると。2階の上ぐらいまでだということで、大丈夫かという話が出てますが、来てないんで何とも言えないんですよ。町では、トランスフォーム断層の調査なんかまだやってないでしょう。地下をずっと掘って行って、掘ると年代が出てくるから。やるつもりもないでしょう。

高橋教育長 県の調査に委ねているような部分がありますよね。

石井委員 やってないんですか。

高橋教育長 町が独自にやっているというのはないですよ。県は、相模トラフの西側で13mというのが出たんですよ。それでいくと、門川地区は10.9mなんですよ。それに合わせて、今回の津波避難タワーも14mでいっていると。どうしてもやはり、ああいう調査結果をもとに対応するしかないのかと思います。なかなか市町村レベルでやっているところって、非常に少ないんじゃないでしょうか。どうしても、県の方の知見に頼るしかない。いま石井委員から言われましたように、ごく最近で津波が来たというのは、吉浜に関東大震災のときに、少し被ったぐらいだったんですよ。

石井委員 小田原はもともとお城があった関係で、地震は全部わかっている。なぜかと言うと、お城が崩れるから。熊本と同じで。ところが、湯河原は全く何も残っていない。

高橋教育長 記録がないんですよ。

石井委員 それでいいのかって、そうはいかないんだけど、難しい話ですよ。

高橋教育長 相模トラフの例の十何mについても、2000年から3000年周期だと言われているんですよ。

石井委員 相模トラフの関東大震災のあそこのこととか、3000年周期だよ。あと3000年来ない。100年しかたっていないから。だから、何とも言えない。

高橋教育長 そうなんですよ。当然、県も国もハード的な対策というのはとらないです。

石井委員 熊本の地震も3.11も、全部想定外。結局、地震学なんていうのは、全然だめだ。歴史を調べる、これが一番いいと思う。

高橋教育長 ただ過度の想定というの、じゃあどこまでならいいのっていう話になっちゃうと、もうこの辺に住む人もいなくなってしまうし、地震の問題は難しいですよ。

早藤委員 確かに、いまこうして熊本地震があったので、そういう地震学者のいろいろな研究の発表・意見をする場が増えていきます。ただ僕は、本当に地震学者によって、みんな説が違って、大きな地震が起こると、いかにもいままで自分が言っていたような意見を言うのがすごく多くて、今回も日向灘がもっと大きいのが来るとかって、いままで言ってなかったような人が、せいせいと言っている人がいる。

僕は地震学者の講演会とか何かではなくて、やはり教育としてやるのは防災の基本的なもの。先ほど小松委員が言われたように、身を守るための転倒防止のものとか、建物が倒壊するときの防御策とかということの、防災教育のみでやるべきで、地震学者の講演や何かのような、要するに危機感をやたら煽るようなものは、必要ないと思うんですよ。危機感をいくらでも煽ろうと思えば煽れるし、もう20年近く前に、富士山爆発を相良さんが言ったときは、本当にマスコミがこぞって煽って、それで富士山が爆発しなかったら、ごめんなさいで済む。あの人は潔く言ったんだけど、ほとんどの学者は潔くなく、黙っちゃってるわけなんです。

僕は地震学者の講演会とか何かではなくて、やはり防災教育をしっかりと、たとえばこういう大きな災害があったときに、もう一度再確認というか、のんびんだらりと慣例化されるんじゃなくて、ポツとしっかりとやるのは必要だろうなと思います。

小松委員 湯河原町は、耐震化の工事に助成金というのはありますか。

高橋教育長 耐震診断にも助成しています。そこから耐震対策に移ったときにも助成しているんですけども、皆さんの負担は大きいですよ。ただ、そこが一番大事だって言われているんですけども、今回の地震は耐震基準に合ったものまで倒れていますから、じゃあどこまでやればいいのかという、本当に考えさせられる今回の地震でした

ね。いずれにしても、防災教育というのはやはり進めていかなきゃいけないでしょうし、中学校のところとしても、地震の訓練を年4回やっておりますし、小学校でもやっておりますから、そういったソフト面で対策をしていくのが、いまできる1つなのかなと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局の方は何かありますか。学状の状況は、すんなり特に問題もなく行きましたか。

長田指導主事 終わりました。

高橋教育長 では、6月定例会は22日（水）か23日（木）で予定しておりますが、いかがでございましょうか。それで、今回湯河原小学校と吉浜小学校の校長先生が代わられまして、学校で定例会を開催したということもありますので、6月定例会はそういう形で設定してよろしいでしょうか。校長先生が代わったところ、そこで学校運営についてもお話を伺うということでもよろしいでしょうか。

早藤委員 私は22日がいいです。

高橋教育長 それでは、22日（水）でいかがでしょうか。

委員 了承

高橋教育長 それでは、6月22日（水）午前9時半で決定ということで、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、4月定例会を終了させていただきます。